# 第2章 学び楽しむ伝統・文化の街

# 第1節 生涯学習の推進

#### 第1 生涯学習

# 現況と課題

人生80年といわれる長寿社会、余暇の増大、国際化・情報化の急速な進展などの中で、各人が様々な課題に積極的に取り組み、自立と連携を図りながら生きていくことが求められるようになってきました。

本市では、平成10(1998)年に「青梅市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習推進体制の整備、各地区の市民センターの活用、生涯を通じた学習環境の整備、自主グループ活動への支援、情報提供などに努めています。しかしながら、地域や講座内容によって利用者や参加者にばらつきが見られ、また、施設の老朽化等への対応などが課題となっています。

市民一人ひとりのそれぞれの年代(ライフステージ)や生活価値観(ライフスタイル)に応じた、自由に学ぶことができる生涯学習体制の強化と、多様な市民ニーズ、また青梅の文化を取り入れた学習機会の拡充が求められています。

#### 基本方針

市民が生涯を通じ、自由に学習の機会を選択して、様々な知識や技術が習得できる「ともに学んで生きるまち」の実現に向けて、「いつでも、どこでも、だれでも」が学び、楽しみ、その成果が豊かな地域づくりに反映される生涯学習の推進を図ります。

# まちづくりの指標

指標名	現状(平成13年度)	目標(平成19年度)
生涯学習施設の平均 稼働率	約40%	50%以上

生涯学習施設の活用状況を示す指標です。

市民の生涯学習の機会と場の提供の充実を図り、生涯学習施設の稼働率を高めていきます。

指標対象生涯学習施設:市民センター会議室・和室・料理教室、市民センター体育館、釜の淵市民館、ふれあいセンター(3館) 永山公園体育施設、市民球技場、わかぐさ公園野球場、ちがむら球技場、東原公園球技場、友田レクリエーション広場、青梅スタジアム



#### 基本施策

#### (1) 生涯学習推進体制の整備

生涯学習を、職業、生活、教養、趣味、スポーツなど個人の生活全体にわたる広範囲なものとして、また幼児期から高齢期までの生涯を通じた学習としてとらえ、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、学習に関連する諸機関、諸団体との連携を図り、生涯学習推進体制を整備します。

生涯学習拠点として、重要な役割を果たしている市民センターにおける生涯学習推進体制を充実し、学習活動の支援を図ります。

生涯学習活動や学校教育活動を支援する各分野の講師や指導者の 発掘に努めるとともに、生涯学習人材登録制度を充実していきます。 また、指導者の紹介、相談・支援体制の充実などにより、自主グルー プの設立、育成などを促進します。

学習の成果が一部の参加者にとどまることがないよう、発表、活動の場や機会づくりを図ります。

インターネットを活用し、生涯学習に関する情報提供の充実を図ります。

#### (2) 生涯学習施設等の充実・整備

河辺駅北口に情報化社会に対応した都市型の図書館を整備し、地域の情報拠点として新たなサービスを提供します。また、既存図書館については、役割分担を明確化するとともに、新図書館との連携を図ります。

図書館情報システムについて、インターネットによる図書予約を実 施するなどシステムの充実を図り、図書館サービスの向上に努めます。

インターネットを活用して、社会教育施設等の空き情報の検索や施設の予約ができる施設予約管理システムの整備を進めるとともに、市民が利用しやすい施設運営に努め、市民の生涯学習活動を支援します。

ビデオプロジェクタ等のIT関連備品を整備し、市民の様々な学習要望に対応していきます。

市民センター施設の安全性の確保および老朽化への対応を図り、市

民が安心して施設を利用できるように努めます。

東京都の教育施設の移管について、青梅市の生涯学習等の一環として活用を図れるよう要望していきます。

# (3) 生涯学習機会の充実

市民の誰もが情報通信技術の恩恵を享受できる社会の構築を目指し、楽しみながら学べるIT講習会を引き続き実施していきます。

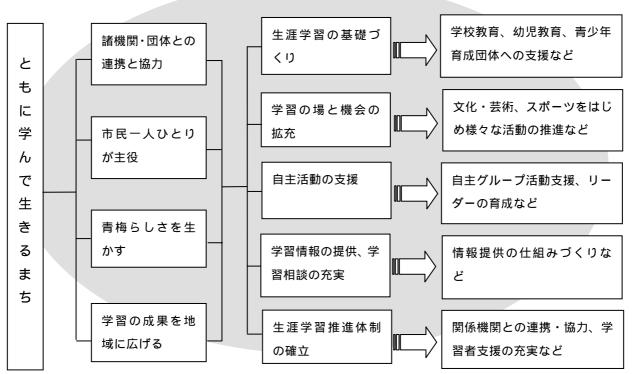
また、市民大学や老壮大学をはじめ、生涯学習各種事業の内容について、充実、工夫を図るとともに、家庭教育に関する新たな講座を開設していくなど、市民の学習機会の拡充を図ります。

さらに「学術・文化・産業ネットワーク多摩」と連携した多様な生涯学習講座を展開していきます。

完全学校週5日制に対応し、学校開放講座や家庭、地域と連携した 各種体験学習など、子どもたちが興味を持って参加できる取組を推進 します。

市職員が講師となる「市民ふれあい講座」と併せて、市民の要望に 応じて職員や市民を講師として派遣する「生涯学習まちづくり出前講 座」を実施します。

青梅市の地域資源を生かした生涯学習活動を推進し、まちづくりを担う人材や組織の育成を図ります。また、学習の成果を生かしたボランティア活動への参加など、生涯学習とまちづくり活動の連携を促進します。



青梅市生涯学習推進計画における施策推進の体系

# 事業計画

事業名	事業概要	
河辺駅北口新図書館(仮	河辺駅北口に開発する施設に情報化社会に対応した都市型	
称)の整備	の図書館を整備する。	
	【主な提供サービス、施設概要等】	
	・電子資料(CD-ROM等)	
	・図書資料	
	・マルチメディア(CD・ビデオ・DVD)	
	・インターネットを通じたサービス	
	・ハンディキャップサービス、児童サービス、多目的ル	
	<b>-</b> Д	
図書館情報システムの	既存システムに加え、図書予約システムの構築などインタ	
整備・拡充	ーネットを利用したサービスを充実する。	
施設予約管理システム	インターネットによる社会教育施設等の空き情報検索や予	
の導入	約が可能な施設予約管理システムを構築する。	
市民センター備品の整	ビデオプロジェクタ等のIT関連備品を整備し、市民への	
備	貸出や各種講座への活用を図る。	
IT講習会の開催	IT講習会を開催し、市民の情報通信技術の向上を図る。	



# 第2 学校教育

# 現況と課題

国際化、高度情報化など著しく変化する社会を背景に、本市では、生涯学習の基礎づくりとして、基礎学力の向上を図るとともに、個性を尊重した創造性豊かな教育、心の教育や生きる力を育む教育を推進しています。また、地域資源を生かした特色ある学校、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりに取り組んでいます。

本市には、小学校17校、中学校11校があり、少子化の進行に伴い児童・生徒数が減少傾向にある一方、一部地域では児童・生徒数の増加が著しく学校規模に格差が生じているほか、学校施設の老朽化が進んでいます。 教育環境の向上に向けて、学校規模の適正化や計画的な施設改修の実施、防災拠点としての機能強化などを進めていくことが必要です。

また、平成14(2002)年度から実施された学習指導要領、完全学校週5日制に対応し、基礎学力等の向上とともに、家庭、学校、地域の連携による体験学習の推進や特色ある学校づくりを通して、子どもたちの「生きる力」を育むことが必要です。

# 基本方針

子どもたちが様々な社会の変化に主体的に対応できるよう、基礎的な学力の向上を図り、豊かな個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進します。

また、心の教育を充実するとともに、児童・生徒が地域の一員である自覚を高める社会体験、自然体験などの学習を充実します。

そして、家庭、学校、地域が一体となり、責任を持って、「生きる力」 を育む教育に取り組む体制を整えます。

# まちづくりの指標

指標名	現状(平成14年度)	目標(平成19年度)
学校人材登録制度に おける地域人材登録 者数	0人	延べ270人 (各学校10人)

特色ある学校、開かれた学校づくりを示す指標です。

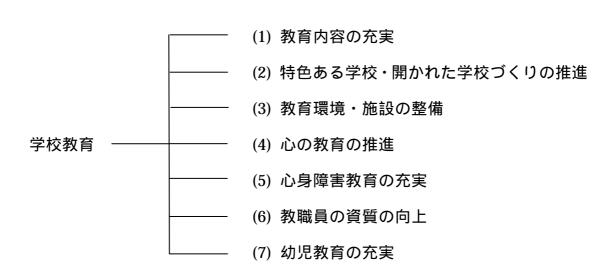
授業や学校行事等で講師等を務めていただける地域の人材登録者数について、 小・中学校単位で各10人を目標に指標を設定します。

指標名	現状(13年度)	目標(平成19年度)
小学校におけるあらゆる授業に活用できるパーソナルコンピュータ整備台数	1 台当たりの児童数 123人	1 台当たりの児童数 10人
中学校におけるあらゆる授業に活用できるパーソナルコンピュータ整備台数	1 台当たりの生徒数 10人	1 台当たりの生徒数 6 人

情報教育にかかわる学習環境の整備に関する指標です。

普通教室等であらゆる授業に活用できるパーソナルコンピュータを1校当たり平均40台導入し、情報教育環境を整えます。

# 施策体系



#### 基本施策

# (1) 教育内容の充実

環境、情報、福祉、人権、国際理解など、社会の変化に対応した教育を進めます。また、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、個に応じた指導の充実を図るとともに、個性や興味・関心に応じた「総合的な学習の時間」や選択教科などの学習を工夫・改善していきます。

さらに、移動教室を充実し、集団生活の基本の習得、人とのふれあいの機会づくりに努めます。

「水と緑と人の郷土プロジェクト(青梅市教育ネットワーク構想)」 にもとづき、校内LANの構築など情報教育にかかわるシステムと学 習環境の整備を一層充実するとともに、情報通信機器を授業へ活用していくなど、児童・生徒の情報活用能力の育成を図ります。

生涯にわたる豊かなスポーツライフや健康の維持・増進に向けて、スポーツに親しむ習慣を養うとともに、スポーツ活動を通して体力づくりを進めます。

児童・生徒が生涯を通して健康で安全な食生活の習慣や知識を身につけることができるように、学校、教育委員会、医師会などが協力し、小児生活習慣病の予防など学校保健の充実を図るとともに、家庭教育との連携を図ります。

# (2) 特色ある学校・開かれた学校づくりの推進

林業体験や農業体験など小・中・高等学校との連携を図りながら、 青梅の特性を生かした自然体験学習に取り組み、豊かな自然に親しみ ながら生きる力を育む教育の充実を図ります。

小・中学校が連携し、地域に根ざした教育活動の充実を図るとともに、個々の児童・生徒の適性や能力に応じた指導を行い、その資質・能力が一層、発揮、伸長されるように小・中学校一貫教育を構築します。

学校人材登録制度を確立し、授業への地域人材の活用を図ることによって、開かれた学校づくりを推進するとともに、地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図ります。

家庭、学校、地域が連携した教育の推進に向けて、PTA活動や学校運営連絡協議会活動を充実し、積極的な情報提供のもとに、学校運営への市民参画を促進します。

完全学校週5日制による週末などの子どもの自由な遊びや学習活動の場として、地域住民の積極的な参加を促進しながら、学校施設開放を図ります。

# (3) 教育環境・施設の整備

老朽化した学校施設・設備については、耐震化に配慮しながら計画的な改修を進め、児童・生徒の安全性の確保と、地域の防災拠点としての強化を図ります。

また、老朽化が進む第二小学校校舎については、建替えに向け準備を進めます。

学校備品や教材の整備を計画的に行うとともに、青梅の自然や文化を創意・工夫により教材として活用するほか、地域の人材を生かした教育を充実します。

第二小学校や新町小学校など大規模校について、市内学区全域のバランスを考慮しながら、学区域の弾力的運用や見直し、学校規模の適正化に努めます。

学校給食を学校教育における重要な活動の一つとして位置付け、より充実発展させるために、小学校給食については、今後、校舎の改築に合わせ、順次単独校調理方式への移行を目標にし、中学校給食については、センター方式により充実を図るため、調理場の施設整備を推進していきます。また、給食センターや学校から出る調理残さ等生ごみについては、たい肥などの資源化に取り組みます。

学齢簿の管理、転入学、各種制度の業務などの効率化を図るため、 住民基本台帳と連携した学事事務管理システムの構築を図ります。

国や東京都の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に 沿い、学校図書館の活用等の充実を図ります。

# (4) 心の教育の推進

いじめや不登校などの多様な課題に対応するため、互いに認め合い、 心の通い合う学校づくりに努めるとともに、教育相談所の機能を一層 充実し、教育相談体制を確立します。

特に、不登校の課題の解決に当たり、既存施設を活用した適応指導 教室を整備するとともに、対象を小学生まで拡充し適切な対応を図り ます。

児童、生徒が、生命を尊重し、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身につけるとともに、社会貢献の精神を育むため、家庭、学校、地域が連携し、道徳教育の充実などを通して「心の教育」の推進を図ります。

# (5) 心身障害教育の充実

障害のある児童・生徒に対し、個々の状態に応じた適正な指導を行うため、個別指導計画の作成など心身障害教育の充実を図ります。

# (6) 教職員の資質の向上

教職員の校内研修の充実と校外研修への積極的参加により、分かる 授業に向けた教科指導技術の向上、人間的魅力を深める得意分野づくり、 ボランティア活動や地域活動への参加による社会体験の充実など、実践 的指導力の強化を図ります。

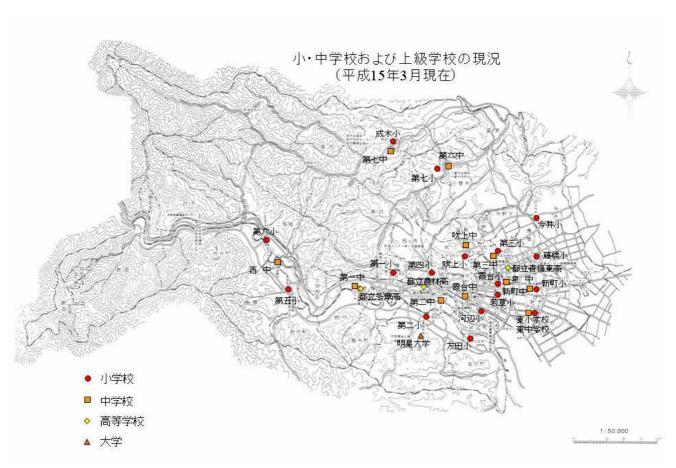
# (7) 幼児教育の充実

より良い環境のもとで幼稚園教育を展開するため、私立幼稚園の助成の充実に努めます。

# 事業計画

争業計凹	
事業名	事業概要
子どもいきいき学校づ	特色ある学校づくりを推進し、学校教育の活性化を図る。
くりプラン	【事業例】
	・総合長期計画チャレンジプログラム事業の展開
	・PTAおよび地域との連携活動の充実
	・「総合的な学習の時間」に関わる学習活動の充実
情報教育環境の整備	情報教育を推進するため、環境等を整える。
	【主な整備内容】
	・校内LANの構築
	・全教室での授業に対応できるパーソナルコンピュータ機
¥4±07±2450 € ±6/#	器の導入
学校既存施設の整備	学校既存施設を計画的に整備する。
	【主な整備内容】
	・校舎、屋内運動場の耐震化(耐震診断、耐震補強)
	・校舎外壁改修  ・校舎内部改修
	・佼古内部以修  ・屋内運動場の改修
	・屋内運動場の改修  ・プール改修
	・暖房機改修
	・校庭改修
 第二小学校の改築	老朽化した第二小学校を改築する。
	【主な整備内容】
	・基本計画、耐力度調査
	・基本設計、実施設計
学校管理備品の整備	学校備品、教材を計画的に整備する。
	【主な整備内容】
	・視聴覚教材の整備
	・理科教育等教材整備
	・机、椅子の整備
	・学校図書の整備
給食センター施設の整	根ヶ布調理場、藤橋調理場の施設、設備、備品類を計画的
備等	に整備する
給食残さ等生ごみの資	給食センターの調理残さ等生ごみについて、たい肥などの
源化推進事業	資源化を図る。
体験学習の充実	地域特性を生かし、林業体験、農業体験、自然体験等を実
1 + 11/1 + 2 + 14 + -	施する。
小中学校の連携を図っ	第七小学校と第六中学校、成木小学校と第七中学校の一貫
た教育活動の展開	教育を構築する。
学校人材登録の制度化	地域人材の活用を図り、地域に根ざした特色ある教育活動
旧会・仕往の海広七道	を展開する。
児童・生徒の適応指導   数字の拡充	不登校児童・生徒への適切な対応を図るため、適応指導教
教室の拡充	室の整備・拡充を図る。





# 第2節 文化・スポーツの振興

# 第1 文化・芸術

# 現況と課題

本市には、国宝「赤糸威鎧」、「金覆輪円文螺鈿鏡鞍」をはじめ、国指定文化財16点、都指定文化財47点、市指定文化財133点があるほか、小説家吉川英治と画家川合玉堂のゆかりの地として吉川英治記念館や玉堂美術館が整備され、文化資源に恵まれています。

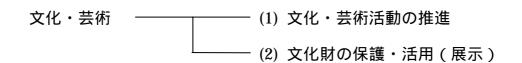
また、市立美術館と郷土博物館では、芸術や歴史にふれあう場として、 常設展のほか、特別展、公募展、企画展などを開催し、また市民会館で は市民劇場、市民映画会の開催や青梅市総合文化祭を実施するなど、芸 術鑑賞や発表の機会づくりに努めています。

今後も、市民がより一層気軽に歴史、文化、芸術にふれ、楽しみ、まちづくりや生活に生かし、新たな文化の創造を図ることができるよう、文化財や伝統芸能、伝統行事の保存、継承を図るとともに、芸術、文化創造の仕組みづくりに取り組んでいくことが必要です。

#### 基本方針

心豊かな文化の香り高いまちを目指して、地域の文化財の保護と活用に 努めるとともに、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひと しく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動を支援します。

# 施策体系



#### 基本施策

#### (1) 文化・芸術活動の推進

市民会館施設の整備を計画的に進め、市民の文化活動の基盤としての機能の向上を図ります。

美術館収蔵作品の拡充、公募展として定着している多摩秀作美術展 をはじめ各種芸術事業の充実を図るほか、創作活動と作品発表の場を 提供し、市民の芸術活動を支援するとともに美術館利用を促進します。 また、完全学校週5日制に対応し、子どもを対象にした事業にも努めます。

都立の多摩文化ホール(仮称)の早期建設について、引き続き東京 都へ要請するとともに陶芸館についても検討します。

市民劇場や市民映画会などの充実を図り、市民が気軽に優れた文化・芸術にふれる場や機会を提供するとともに、広報活動を通して、市民の参加を促進します。

文化・芸術イベントを支えるボランティアの育成に努めるとともに、 生涯学習フェスティバルなど自主グループの発表の場や機会の提供 を図り、地域文化の創造や情報発信に努めます。

# (2) 文化財の保護・活用(展示)

旧稲葉家住宅、旧宮崎家住宅などの歴史的建物を保存し、文化遺産の魅力を生かしたまちづくりを進めます。

また、新町資料館の整備について検討します。

紫裾濃鎧 をはじめ、貴重な文化財を後世に残し、伝えるための

調査、保存活動、各種文化財調査報告書の刊行などを進めます。

郷土博物館において、収蔵資料の電算管理による保存・展示の効率 化を図るとともに、特別展、企画展などを充実し、市民が文化財に触 れる場や機会づくりに努めます。

また、釜の淵公園利用者にも配慮した駐車場の確保に努めます。獅子舞などの郷土芸能の伝承に努めます。

#### 指定文化財総括表

100	上人们别称怕仪		
区分		件数	主 な 文 化 財 の 名 称
国	国宝	2	赤糸威鎧、金覆輪円文螺鈿鏡鞍
	重要文化財	9	紫裾濃鎧、鍍金長覆輪太刀、絹本着色如意輪観世音像、観音寺本堂他
	重要美術品	4	御嶽神社旧本殿、宝寿丸太刀他
	天 然 記 念 物	1	御岳の神代ケヤキ
		16	
都	有形文化財	28	観音寺金剛力士像、旧吉野家住宅、馬場家御師住宅、安楽寺本堂他
	有形民俗文化財	1	旧稲葉家住宅
	無形民俗文化財	3	武蔵御嶽神社太々神楽、沢井の獅子舞、虎柏神社の祭礼行事
	天 然 記 念 物	4	金剛寺の青梅、観音寺の大スギ、安楽寺の大スギ、宗泉寺のカヤ
	史跡	7	天寧寺境域、成木熊野神社境域、勝沼城跡、青梅新町の大井戸他
	旧 跡	3	根岸典則墓、海禅寺三田氏墓、鈴法寺跡
	名 勝	1	奥御岳景園地
		47	
市	有 形 文 化 財	78	観音寺薬師堂、報恩寺地蔵堂、延命寺山門、下山八幡神社本殿他
	有形民俗文化財	8	地機、青梅縞、山車人形(住江町、裏宿、仲町、上町、森下町)他
	無形民俗文化財	7	高水山獅子舞、熊野神社獅子舞、春日神社獅子舞、鹿島玉川神社獅子舞他
	天 然 記 念 物	14	<u> 梅岩寺しだれ桜、大背戸のカシ、杜のシイノキ、石神神社の大イチョウ他</u>
	史 跡	23	藤橋城跡、住吉神社、今井城跡、辛垣城跡、岩蔵温泉、鎧塚他
	旧 跡	3	神代万年橋跡、森下陣屋跡、玉泉寺
		133	
	合計	196	

# 事業計画

事業名	事業概要
市民会館施設の整備	市民会館の施設改善を実施し、文化活動基盤の機能向上を図る。 【主な整備内容】 ・ホール等の冷暖房装置の改善 ・舞台照明設備の改修 ・ミキサー室の改修
美術館収蔵作品の拡充	美術作品を計画的に購入し、美術館事業の充実を図る。
旧稲葉家住宅の整備	旧稲葉家住宅の保存と活用を図るため、施設の解体、復原等を実施する。 【主な実施内容】 ・土蔵の復原 ・長屋の解体
旧宮崎家住宅の整備	旧宮崎家住宅の保存と活用を図るため、施設の修繕等を実施する。 【主な実施内容】 ・屋根のふき替え ・基礎等の修繕
郷土博物館収蔵資料管理システムの導入	将来的なデジタルミュージアムの構築を目標に、収蔵資料 を電算管理し、検索機能を高め、展示、公開の作業の効率 化を図る。

# 第2 スポーツ・レクリエーション

# 現況と課題

余暇の増大、健康志向の高まりに伴い、スポーツ・レクリエーション活動に関心を持つ人が増える一方、子どもや若年層のスポーツ離れなどによる体力の低下が心配されます。

本市には、総合体育館、永山公園総合運動場、青梅スタジアムなど、様々なスポーツ・レクリエーション施設があり、市民体育大会をはじめとする市民のスポーツ活動が活発に行われています。市民マラソン発祥の地として開催される青梅マラソンには、毎年15,000人のランナーが参加しています。また、自然環境に恵まれた本市は、多くの観光客がハイキングや登山に訪れる景勝の地であり、カヌーや釣りなどのメッカとなっています。

様々な年代の市民がスポーツ・レクリエーションに親しみ、充実した時間を過ごし、生活習慣病を予防して健康寿命を伸ばせるよう、有酸素運動の普及やニュースポーツの導入・普及、総合型地域スポーツクラブの導入、スポーツ施設の改修・充実などが求められます。

# 基本方針

誰もが、それぞれの体力や年齢に応じて、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、健康が維持できるよう、活動の機会や場を提供し、生涯スポーツの振興を図ります。

# 施策体系

#### 基本施策

#### (1) 生涯スポーツの振興

スポーツの振興をめぐる諸課題に体系的、計画的に取り組むため、 青梅市スポーツ振興計画を策定します。

また、この計画にもとづき、体育協会、関係団体などの協力により、 生涯スポーツ・レクリエーション活動から競技スポーツ活動まで気軽 に参加できる総合型地域スポーツクラブの設立を検討します。

さらに、市民体育大会など各種大会の充実を図り、子どもから高齢

者まで、初めての人でも楽しんで参加できるスポーツイベント、スポーツ教室を拡充するとともに、軽スポーツの普及などを進め、市民1人1スポーツを促進します。

「青梅市健康増進計画(仮称)」の策定にもとづき、生活習慣病の 予防に向けて保健、医療、福祉、体育部門が連携し、市民一人ひとり の健康状態に合わせた継続的な運動指導ができる体制づくりを進め ます。また、ウォーキング、スイミングなどの有酸素運動の普及を図 ります。

体育指導員や体育協会と連携を図り、研修を充実して指導者の発掘 と育成に努めます。

ハイキング、登山、カヌーなど、豊かな自然環境を生かしたスポーツ・レクリエーションの振興を促進します。

青梅マラソンの充実を図るとともに、大会関係記念品などの展示場の確保・整備を検討します。

平成25(2013)年に東京都多摩地域を中心に開催が予定される第68 回国民体育大会の競技会場の誘致を図るとともに、競技スポーツの向 上に努めていきます。

# (2) スポーツ・レクリエーション施設の整備

青梅スタジアム、永山テニスコートなどについて、施設の機能向上 を図り、施設の快適性、利便性を高めていきます。

また、総合体育館、水泳場等既存体育施設の改修・整備を進めます。 緑の芝生のもとでサッカーなどが楽しめる運動場の整備について 検討します。

インターネットを活用して、体育施設の空き情報検索や予約ができる施設管理システムの整備を進めるとともに、市民が利用しやすい施設の運営に努めます。

西多摩地域広域行政圏協議会構成市町村と連携し、体育施設等の相互利用を検討します。

小中学校施設の開放をさらに充実していくため、校庭への開放用トイレ設置や夜間照明設置について検討を進めます。

# 事業計画

事業名	事業概要	
青梅市スポーツ振興計画	スポーツの振興をめぐる諸課題に体系的、計画的に取り組	
の策定	むため、青梅市スポーツ振興計画を策定する。	
総合型地域スポーツクラ	市民が運営の主体となり、誰もが参加できるスポーツクラ	
ブ設立の検討	ブの設立を検討する。	
青梅スタジアムの整備	管理棟の整備、グランド整備など、市民が利用しやすい施	
	設整備を実施する。	
体育施設の整備	永山テニスコートの整備、市民球技場各施設の土壌改良を	
	実施する。	



# 第3節 交流の促進

#### 第 1 青少年活動

# 現況と課題

青少年を取り巻く環境は、都市化の進展などによって家庭、地域の教育力の低下や、人間関係の希薄化などが進んでいます。

また、情報等が氾濫するなか、様々な人間関係が生み出され、青少年の成長・発展に悪影響を与え、社会的な問題となっています。

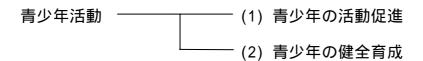
本市では、各種事業を通じて、青少年の社会参加や学習機会の提供に努めるとともに、「青梅市青少年健全育成運動基本方針」にもとづき、青少年問題協議会や青少年対策地区委員会などの活動により、青少年の健全育成に取り組んでいます。

青少年が地域の一員として、いきいきと生活できるよう、青少年活動を 支援するとともに、家庭、学校、地域および関係機関が一体となり、時 代の変化に対応した青少年の健全育成のための取組を推進する必要があ ります。

# 基本方針

地域への関心と誇りを持ち、互いに交流しながらまちづくり活動などに 積極的に参画し、主体的に行動できる青少年の育成に向けて、家庭、学 校、地域および関係機関との連携のもと青少年活動への支援を図ります。

# 施策体系



#### 基本施策

#### (1) 青少年の活動促進

ボランティア活動、青少年で構成する組織などへの青少年の自主的な参加を促進するとともに活動を支援します。

完全学校週5日制に対応し、学校開放講座やジュニアスポーツ教室 の充実など、青少年が成長段階に応じてさまざまな体験活動ができる 場や機会の提供に努めます。 青少年リーダー育成研修会を通し、リーダーの養成に努めるとともに、学校や地域などで青少年が指導的役割を果たせるよう、異年齢交流を促進します。

青少年の活動や交流の拠点づくりとして、市民センター等での青少年を対象とした事業の充実を図ります。

# (2) 青少年の健全育成

青少年が各自の持つ個性や能力を十分に発揮し、地域の一員として、精神的にも社会的にも自立するため、青梅市青少年問題協議会が策定する「青梅市青少年健全育成運動基本方針」にもとづき、青少年対策地区委員会などの関係各種団体と連携を図り、青少年健全育成事業を推進します。

青少年を取り巻く社会環境の変化、情報等の氾濫が著しい現状を認識し、青少年の健全な育成に悪影響を及ぼす環境の浄化に向け、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」を踏まえつつ、市独自の条例制定も視野に入れた実効性のある取組を検討し、地域ぐるみで取り組んでいきます。

# 第2 男女平等参画

# 現況と課題

働く女性が増え、職場、学校、地域などあらゆる分野で女性の活躍が著しく進んでいます。

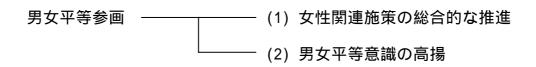
本市では、2次にわたる「青梅市男女平等推進計画」を策定し、男女平等参画に向けた取組を推進してきましたが、「男性は仕事、女性は家事・育児」という男女の固定的な役割分業意識もあり、家事、育児、介護の負担、雇用、賃金の男女格差、男性中心の各種組織のあり方など、多くの課題が残っています。

男女が多様な生き方を自らの意志によって選択し、仕事や地域活動において、それぞれの能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現が求められます。

# 基本方針

男女平等参画社会の実現に向けて、「青梅市男女平等推進計画」にもとづき、男女平等意識の高揚と、家事、育児、介護、就労支援などの男女平等参画を支える社会環境の整備を進めます。

# 施策体系



# 基本施策

# (1) 女性関連施策の総合的な推進

女性関連施策の総合的な指針となる新たな「青梅市男女平等推進計画」にもとづき、組織の連携を図りながら、総合的・体系的に施策を推進します。

男女が共に様々な社会活動を続けられるよう、保育サービス、介護・福祉サービス、母子保健事業の充実を図るとともに、育児休業制度、介護休業制度などの周知と活用促進に努めます。

男女の経済的自立や生活の自立に向けて、女性の就業機会の拡大と職場での地位向上などを促進します。

職場や地域でのセクシュアルハラスメントや家庭内暴力(ドメスティックバイオレンス)の防止に向けて、関係機関と連携しながら事業

所、市民への啓発に努め、相談体制の充実を図ります。

地域活動、ボランティア活動、生涯学習など、様々な活動に男女が 平等に参画できるよう、情報や活動の場の提供、各種団体の活動の促 進などを図ります。

# (2) 男女平等意識の高揚

「広報おうめ」、ホームページなどの活用、講座の開催などにより、 家庭、地域、職場での男女の固定的な役割分業意識の是正に努めます。

# 第3 国際交流・地域間交流

# 現況と課題

本市では、昭和40(1965)年にドイツのボッパルト市と姉妹都市提携を結び、青少年友好親善使節の取組、ホームステイ、青梅・ボッパルト友好協会など市民を主体とした国際交流が活発に行われています。また、青梅マラソンと、ボストン、フランクフルト、北京国際マラソンを通じた国際スポーツ交流を推進するとともに、英語指導助手の中学校への派遣および小学校への訪問、各種講座の開催などによる国際理解教育にも努めています。

国内では、梅を地域資源とする全国13市町村で組織する梅サミットなど を通して、自治体間交流を深めています。

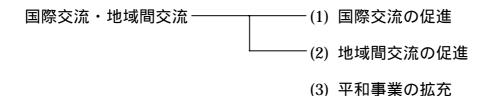
異なる文化や生活習慣を持つ人々が相互に交流して理解を深め、体験の幅を広げていくために、国際交流・地域間交流を推進することが求められます。

また、世界連邦平和都市宣言にもとづき、世界の恒久平和実現のために、関係団体と連携して市民の平和思想高揚に努めています。

# 基本方針

多様な分野で、青梅の個性を生かした国際交流・地域間交流を進め、広い視野を持つ人材の育成と、全国そして世界に開かれたまちづくりを推進します。

# 施策体系



#### 基本施策

#### (1) 国際交流の促進

インターネットによる情報提供、国際交流基金を通じた支援などにより、市民が主体となった国際交流活動を促進します。また、新庁舎における国際交流コーナーの設置の検討、外国人と交流する機会の充実など、市民の国際理解、国際感覚の醸成に役立つ場づくりに努めます。

青少年の国際的視野を広げるとともに、継続的な交流の基礎となる

人材の育成に向け、青少年友好親善使節団の充実と参加を促進します。 英語指導助手や在日外国人との交流などを通じ、語学学習の充実、 異なった文化の学習に向けた取組を進めます。

青梅マラソンをはじめ、スポーツ、文化、イベントなどを通した国際交流を進めます。

生活情報や行政情報に関する外国語ガイドブックの発行の継続、外国人に分かりやすい案内看板や標識の設置、ボランティア通訳の育成など外国人が住みよい環境づくりに努めます。

国際協力、国際ボランティア活動など、地球規模での課題に取り組む活動のあり方についても検討します。

# (2) 地域間交流の促進

梅サミットの開催などを通じ、地域特性や資源を活用した市民主体の地域間交流について検討します。

市の地域特性の一つであり、市域を貫流する多摩川について、多摩川沿いのウォーキングイベント、多摩川をテーマにしたシンポジウムの開催など、多摩川流域の地域間交流について検討していきます。

# (3) 平和事業の拡充

世界連邦宣言自治体全国協議会を通じ、自治体間での平和交流を推進していきます。

また、写真展、ポスター展など関係団体と連携して平和思想普及に努めます。